山陽小野田市の給与・定員管理等について

（令和3年4月公表）

1　総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和1年度末）	歳　出　額 A	実 質 収 支	人　件　費 B	人 件 費 率 B／A	(参考) 平成30年度の人件費率
1年度	人 62,059	千円 30,412,086	千円 430,969	千円 3,777,306	% 12.4	% 12.0

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職 員 数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
1年度	人 434	千円 1,740,319	千円 268,560	千円 697,678	千円 2,706,557	千円 6,236	千円 5,936

（注）1　職員手当には退職手当を含んでいません。
　　2　職員数は、平成30年度給与実態調査上の普通会計に属する人数です。
　　3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のものです。

(3)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

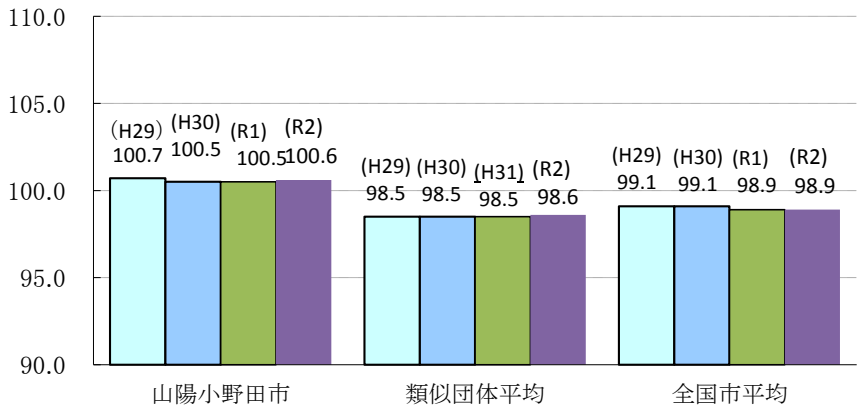

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③平成26年4月1日より給料の独自カットを廃止したため。

(4)給与改定の状況　　※山陽小野田市では人事委員会を設置していません。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差　A-B	勧告(改定率)	
1年度	円 －	円 －	－　円 (－%)	% －	% －

(参考) 国の改定率
% 改訂なし

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				期末手当 年間支給月数
	民間の支給割合A	公務員の支給月数B	較差　A-B	勧告(改定月数)	
1年度	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －

(参考) 国の年間支給月数
月 4.45

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
〔実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
地域手当の支給対象地域でないため該当なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項
特になし

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山陽小野田市	41.8　歳	313,000　円	367,800　円	336,071　円
山口県	43.6　歳	328,016　円	403,344　円	353,393　円
国	43.2　歳	327,564　円	－　円	408,868　円
類似団体	41.8　歳	313,887　円	384,720　円	349,835　円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
山陽小野田市	49.9	70人	340,100　円	365,597　円	351,267　円
うち　環境業務員	50.0	33人	336,500　円	372,355　円	352,172　円
うち　学校調理員	50.8	28人	347,000　円	360,246　円	353,014　円
うち　環境整備員	47.8	6人	334,800　円	363,384　円	347,300　円
うち　その他技能労務	45.3	3人	328,400　円	339,367　円	－　円
山口県	61.3	2人	227,800　円	244,850　円	228,100　円
国	50.9	2,319人	287,283　円	－　円	328,862　円
類似団体	51.7	26人	305,035　円	334,887　円	320,913　円

民間			参考			
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B	年収ベース<試算値>公務員(C)	年収ベース<試算値>民間(D)	C／D
―	―	―	―	－ 円	― 円	―
廃棄物処理業従業員	46.2歳	300,100 円	1.24	5,558,709 円	4,166,100 円	1.33
調理士	44.4歳	212,800 円	1.69	5,749,836 円	2,948,300 円	1.95
用務員	55.9歳	207,900 円	1.75	5,551,285 円	2,862,400 円	1.94
―	―	―	―	－ 円	― 円	―
―	―	―				
―	―	―				
―	―	―				

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(H29年～R1年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、民間のデータについては、正職員でない労働者が含まれるなど、雇用形態、年齢、業務内容等に違いがあります。

※ 年収ベースの「公務員(C)」データは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当額を加えた試算値を記入し、「民間(D)]データは、H29～R1の3ヶ年平均における平均給与額を12倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値を記入しています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース
(時間外手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		山陽小野田市	山口県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	141,900 円	－ 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,208 円	268,425 円	332,576 円	369,554 円	397,000 円
	高校卒	206,975 円	237,125 円	285,977 円	333,477 円	367,487 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	348,800 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	362,750 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	定型的な業務を行う職務	人 33	% 10.4	円 146,100	円 247,600
2　級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 29	% 9.2	円 195,500	円 304,200
3　級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 60	% 19.0	円 231,500	円 350,000
4　級	係長又は同相当職の職務	人 84	% 26.6	円 264,200	円 381,000
5　級	課長補佐又は同相当職の職務	人 36	% 11.4	円 289,700	円 393,000
6　級	課長又は同相当職の職務	人 50	% 15.8	円 319,200	円 410,200
7　級	1　部長又は同相当職の職務 2　次長又は同相当職の職務	人 24	% 7.6	円 362,900	円 444,900

(注) 1　山陽小野田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。
　　3　平成23年4月1日から標準的な職務内容が一部(4級～6級)変更になりました。

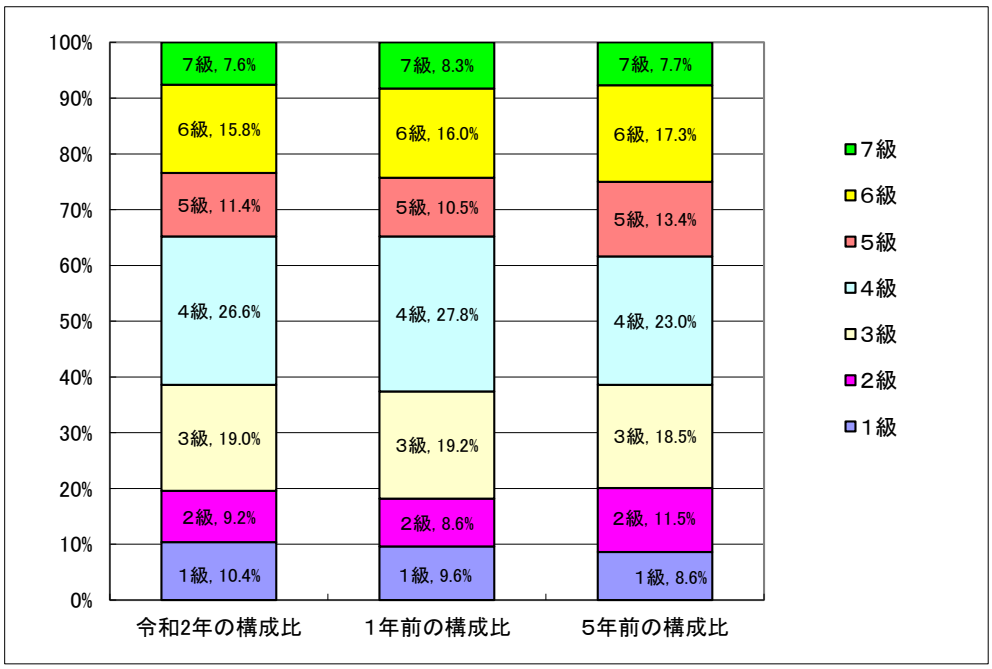

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)

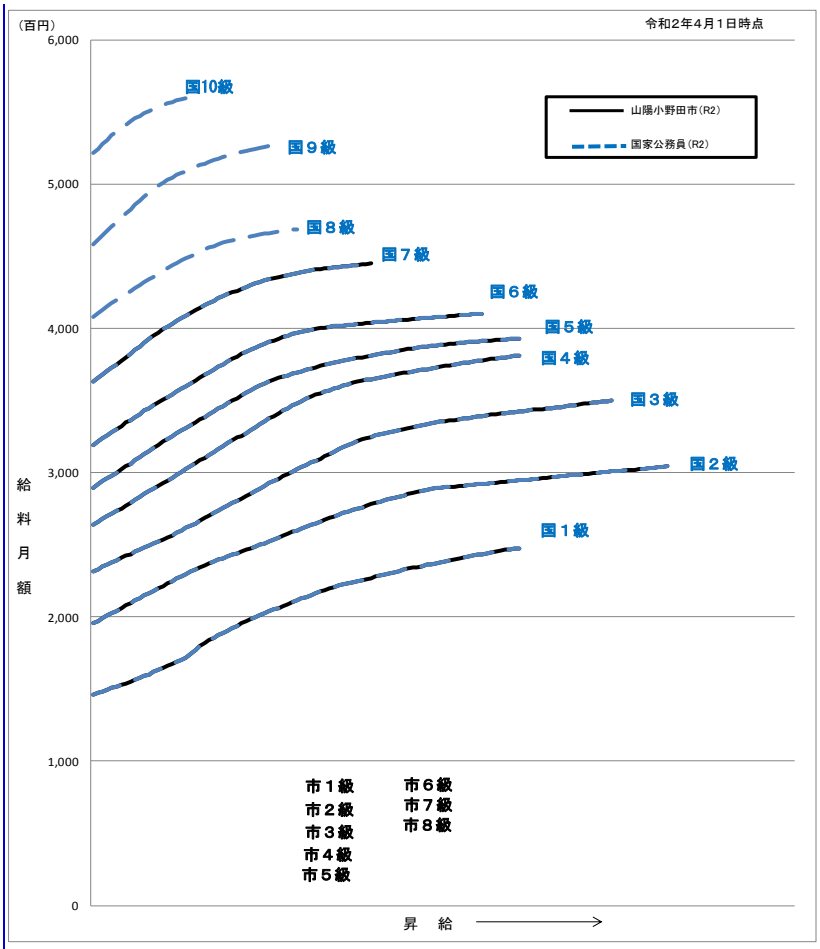

(3)昇給への人事評価の活用状況(山陽小野田市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

山陽小野田市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(令和1年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(令和1年度) 1,776 千円	―
(令和1年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和1年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和1年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (山陽小野田市)

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期				

(2)退職手当(令和2年4月1日現在)

山陽小野田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)		
1人当たり平均支給額	696 千円	22,994 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和2年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

(4)特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和1年度決算)	5,695 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和1年度決算)	83,749 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和1年度)	13.57 %
手当の種類(手当数)	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 （令和1年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	滞納処分としての捜索、物件の差押え及び差押物件の引揚げに従事した職員	21　千円	日額　350円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員で生活保護法（昭和25年法律第144号）の現業に従事した職員	992　千円	日額　310円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 （令和1年度決算）	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人等収容手当	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	0　千円	1回につき　3，000円
	行旅病人等の収容作業に従事した職員	0　千円	1回につき　1，000円
現場業務手当	高齢障害課、健康増進課又は訪問看護ステーションに勤務する職員で、戸別訪問に3時間以上従事した職員	35　千円	日額　250円
犬、猫等収容手当	犬、猫等の死体収容又は野犬の捕獲に従事した職員	139　千円	1体につき　500円
衛生現業手当	汚物の収集及び運搬処理並びに消毒作業に従事した職員	4,399　千円	日額　820円（勤務時間が3時間30分以上7時間30分未満の場合には半額とし、3時間30分に満たない場合は支給しない。）
用地交渉手当	家屋の移転補償を伴う用地交渉に従事した職員	6　千円	日額　300円
交替制勤務手当	環境衛生センターに勤務する職員のうち交替制勤務をする職員	0　千円	月額　3，500円

（注）宇部・山陽小野田消防組合の設立により、特殊勤務手当の種類を改正（14種類→8種類）しています。

(5)時間外勤務手当

支給実績（令和1年度決算）	100,469　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）	224　千円
支給実績（平成30年度決算）	90,660　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	217　千円

(6)その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和1年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　6,500円 (2)配偶者以外の扶養　6,500円 (3)子　10,000円 (4)満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人　5,000円加算	同じ		千円 44,558	円 214,216
通勤手当	〈交通機関利用者〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用者〉 通勤距離2km以上が支給対象。通勤距離が2km以上3km未満の場合、月額3,800円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が48km以上の場合で、月額27,500円 ※H22.4.1～通勤距離2km未満の通勤手当廃止	異なる	〈交通機関利用者〉同じ 〈自動車等使用者〉 使用距離に応じて支給。最高支給限度額月額27,500円	千円 55,345	円 125,213

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）
住居手当	〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額（最高支給限度額月額27,000円） 〈自宅〉 支給なし ※H31.4.1～自宅に係る住居手当2,500円の支給廃止	異なる	〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が23,000円以下 →家賃等の月額から12,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が23,000円超 →家賃等の月額と23,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額（最高支給限度額月額27,000円） 〈自宅〉 支給なし	千円 35,833	円 232,678
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 (1)部長級　43,400円 (2)次長級　38,600円 (3)課長級　32,200円	異なる	管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 組織、官職の違いにより 46,300円～139,300円を支給	千円 35,220	円 400,225
休日勤務手当	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35％増の額を支給（年末年始の休日等は50％増）	異なる	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35％増の額を支給	時間外勤務手当に含む 5(5)参照	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25％を支給	同じ		時間外勤務手当に含む 5(5)参照	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務の内容、時間に応じ4,200～21,000円を支給	同じ		千円 －	円 －
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給（6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額）	異なる	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 組織、官職の違いにより 3,000円～12,000円を支給（6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額）	千円 1,246	円 21,470

５ 特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高額／最低額	
給料	市長	818,100 円 (909,000 円)	1,053,000 円 ／	616,000 円
	副市長	666,000 円 (740,000 円)	870,000 円 ／	596,000 円
	教育長	589,500 円 (655,000 円)	－ 円 ／	－ 円
報酬	議長	460,000 円 (円)	629,000 円 ／	385,000 円
	副議長	402,000 円 (円)	575,000 円 ／	330,000 円
	議員	370,000 円 (円)	530,000 円 ／	308,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和1年度支給割合) 4.50 月分 加算措置 20%		
	議長 副議長 議員	(令和1年度支給割合) 3.40 月分 加算措置 20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	減額後の給料月額×在職月数×56.5/100	22,186,872 円	任期毎
	副市長	減額後の給料月額×在職月数×40.0/100	12,787,200 円	任期毎
	教育長	減額後の給料月額×在職月数×25.0/100	7,074,000 円	任期毎

（注）１ 給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

２ 退職手当の「1期の手当額」は、平成31年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 令和1年	職員数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	6	−1	組織改編、組織体制の強化
		総務企画	119	125	6	
		税務	29	28	−1	
		民生	79	81	2	
		衛生	61	63	2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	15	15	0	
		商工	9	8	−1	
		土木	37	39	2	
		小計	358	367	9	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 59.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.71 人)
	教育部門		75	76	1	
	消防部門		1	1	0	
	小計		434	444	10	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 71.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.02 人)
公営企業等会計部門	病院		195	194	−1	
	水道		57	57	0	
	下水道		15	14	−1	
	その他		41	43	2	
	小計		308	308	0	
合計			742 [950]	752 [950]	10 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 121.2 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

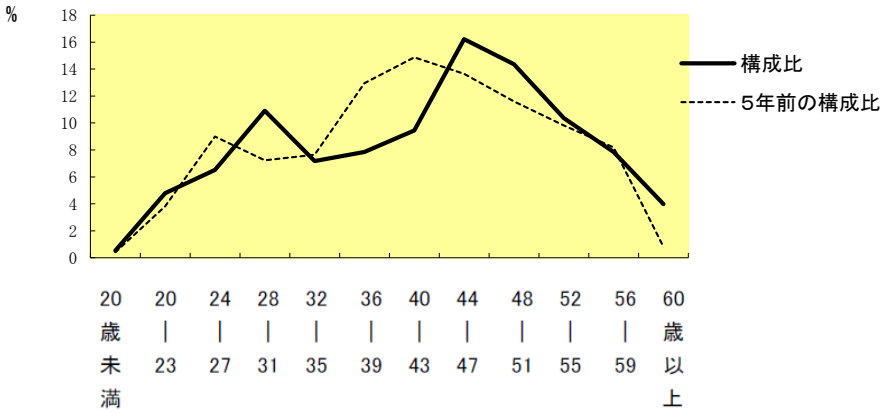

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 36	人 49	人 82	人 54	人 59	人 71	人 122	人 108	人 78	人 59	人 30	人 752

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

部門＼年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	355	352	354	358	358	367	12 (3.27%)
教 育	73	77	79	75	75	76	3 (3.95%)
消 防	0	0	0	0	1	1	1 (100%)
普通会計計	428	429	433	433	434	444	16 (3.60%)
公営企業等会計計	305	309	306	311	308	308	3 (0.97%)
総合計	733	738	739	744	742	752	19 (2.53%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(ただし、教育部門における教育長を除く)
平成24年4月1日 宇部・山陽小野田消防組合が設立

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率
1年度	千円 1,442,425	千円 247,974	千円 463,872	% 32.2	% 28.8

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1年度	人 59	千円 225,928	千円 40,109	千円 93,303	千円 359,340	千円 609,051

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
水道事業管理者	給料、期末手当の10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山陽小野田市水道局	42.9 歳	326,858 円	361,136 円
事業管理者	62.0 歳		589,500 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

山陽小野田市水道局	山陽小野田市
1人当たり平均支給額（令和1年度） 1,650　千円	1人当たり平均支給額（令和1年度） 1,496　千円
（令和1年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（令和1年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和2年4月1日現在）

山陽小野田市水道局			山陽小野田市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%-45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%-20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	696 千円	22,994 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和2年4月1日現在）

支給対象職員はいません。

エ　特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和1年度決算）	1,959 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）	47,788 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和1年度）	65.8 %
手当の種類（手当数）	6 種類

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 令和1年度決算	左記職員に対する支給単価
集金精励手当	料金滞納整理に従事する職員	87 千円	日額　300円
交替制勤務手当	交替制勤務に従事する職員	882 千円	日額　1番　400円 2番　800円
危険手当	危険な作業に従事する職員	129 千円	日額　400円
電気技術主任手当	電気技術主任である職員	108 千円	月額　3，000円
外勤手当	1日3時間以上外勤した職員	319 千円	日額　300円
緊急呼出手当	緊急呼出により勤務に従事した職員	435 千円	1回につき　3，000円

（注）平成26年4月1日より特殊勤務手当の種類、支給額等改正（5種類→6種類）しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和1年度決算）	7,917 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）	172 千円
支給実績（平成30年度決算）	10,579 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	215 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）
扶養手当	(1)子 10,000円 (2)子以外の扶養親族 6,500円	同じ		千円 9,244	円 249,838
通勤手当	〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用〉 通勤距離2km以上距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が48km以上の場合で、月額27,500円	同じ		千円 5,209	円 100,166
住居手当	〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額（最高支給限度額月額27,000円） 〈自宅〉 2,500円	同じ		千円 5,904	円 245,992
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員に給料の4～5%（本来支給より50%カット）	同じ		千円 2,528	円 421,400

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和1年度決算）
休日勤務手当	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の45％増の額を支給（午後10時から翌日午前5時までの勤務は、75％増）	異なる	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35％増の額を支給（年末年始の休日等は50％増）	時間外勤務手当に含む （オ）参照	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の30％を支給	異なる	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25％を支給	千円 3,205	円 356,139
宿日直手当	制度なし	異なる	宿日直勤務をした職員に対して支給【支給内容】勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じて4,200円～21,000円を支給	千円 －	円 －
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給（6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額）	同じ		千円 －	円 －
企業手当	水道事業又は工業用水道事業に従事する職員に対して支給	異なる	制度なし	千円 －	円 －

(2)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 30年度の総費用に占める職員給与費比率
1年度	千円 4,344,522	千円 177,887	千円 2,171,317	% 50.0	% 51.4

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1年度	人 201	千円 774,510	千円 346,237	千円 321,079	千円 1,441,826	千円 7,173

（注）1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

イ　特記事項
給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
病院事業管理者	給料、期末手当の10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医　　師	48.7　歳	532,314　円	1,498,725　円
看 護 師	43.6　歳	287,637　円	491,376　円
医療技術職	44.7　歳	306,980　円	491,441　円
事務職員	44.6　歳	286,382　円	462,962　円
事業管理者	67.0　歳		993,775　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

山陽小野田市病院局	山陽小野田市
1人当たり平均支給額（令和1年度） 1,641　千円	1人当たり平均支給額（令和1年度） 1,496　千円
（令和1年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（令和1年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成31年4月1日現在）

山陽小野田市病院局			山陽小野田市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62　月分	27.03　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	30.82　月分	36.57　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	43.70　月分	52.44　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	52.44　月分	52.44　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%-45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%-20%加算）		
1人当たり平均支給額	9,943　千円	129,265　千円	1人当たり平均支給額	696　千円	22,994　千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和1年度決算）			15,439　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）			735,192　円
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	10　%	21　人	10　%

（注）「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

エ　特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和1年度決算）	81,911　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）	724,876　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和1年度）	57.7　%
手当の種類（手当数）	5　種類

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績（令和1年度決算）	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事した職員	323 千円	日額　230円（勤務時間が3時間に満たないときは半額）
病理検査従事手当	病理細菌の検査に従事した職員	499 千円	日額　230円（勤務時間が3時間に満たないときは半額）
夜間看護手当	病院局の病棟に勤務する助産師、看護師、准看護師及び看護助手で正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。）において行われる看護等の業務に従事した職員	28,194 千円	1回につき　3,550円（その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合にあっては、3,100円（2時間に満たない場合にあっては、2,150円））
研究手当	病院の医師	47,136 千円	月額　189,000円（院長） 月額　189,000円（副院長） 月額　185,000円（医長） 月額　177,000円（副医長及び医員）
分娩業務手当	分娩に携わった産婦人科医師	5,760 千円	1件につき12,000円（勤務時間外の分娩にあっては24,000円

（注）平成22年1月1日より特殊勤務手当の種類、支給額等改正（8種類→5種類）しています。

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和1年度決算）	128,680　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）	656　千円
支給実績（平成30年度決算）	118,405　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	749　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ　その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和1年度決算）
扶養手当	(1)配偶者　6,500円 (2)配偶者以外の扶養　6,500円 (3)子　10,000円 (4)満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人　5,000円加算	同じ		18,411千円	255,712円
通勤手当	〈交通機関利用者〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用者〉 通勤距離2km以上が支給対象。通勤距離が2km以上3km未満の場合、月額3,800円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が30km以上の場合で、月額21,500円 ※H22.4.1～通勤距離2km未満の通勤手当廃止	同じ		17,501千円	119,872円

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和1年度決算）
住居手当	〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 　→家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 　→家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額（最高支給限度額月額27,000円） 〈自宅〉 新築又は購入の日から5年を経過していない住居の世帯主 　→月額　2,500円 ※H22.4.1～自宅に係る住居手当の要件・支給額を改正	同じ		8,178千円	240,538円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 (1)部長級　　42,500円 (2)次長級　　37,900円 (3)課長級　　32,400円 ※H18.4.1～管理職手当（上記の額から）50%減額措置	医師は異なる	院長12%、副院長10%、診療部長（次長）9%　＜50%減額措置＞ 医長7%、副医長5%　＜減額なし＞	18,229千円	455,715円
休日勤務手当	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給（年末年始の休日等は50%増）	同じ		時間外勤務手当に含む （オ）参照	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給	同じ		16,148千円	212,480円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じ4,200～50,000円を支給	同じ		33,343千円	740,951円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給（6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額） ※H18.4.1～当面、支給停止	同じ		1,072千円	119,122円